

## 検疫強化に関する発生国ごとの取り扱いについて

今回の検疫強化の変更による、発生国ごとの検疫対応は以下のとおりです。

### ●中国、韓国、ヨーロッパ諸国、イラン、エジプト及び米国

	PCR 検査	隔離・停留、待機・公共交通機関の利用
流行地域	有症者 濃厚接触者※ → 実施  ※状況に応じて実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ PCR 検査結果               <ul style="list-style-type: none"> <li>・陽性 → 隔離【検疫法に基づく措置】</li> <li>・陰性 → 検疫所長の指定する場所で 14 日間待機 公共交通機関の利用不可(要請)</li> </ul> </li> <li>✓ 全員が 14 日間の健康フォローアップの対象</li> </ul>
	無症者 → 実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ PCR 検査判明まで自宅待機可(公共交通機関を利用しないよう強く説明)</li> <li>✓ PCR 検査結果               <ul style="list-style-type: none"> <li>・陽性 → 隔離・停留(入院)【検疫法に基づく措置】</li> <li>・陰性 → 検疫所長の指定する場所で 14 日間待機 公共交通機関の利用不可(要請)</li> </ul> </li> <li>✓ 全員が 14 日間の健康フォローアップの対象</li> </ul>
流行地域以外	有症者 濃厚接触者※ → 実施  ※状況に応じて実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ PCR 検査結果               <ul style="list-style-type: none"> <li>・陽性 → 隔離【検疫法に基づく措置】</li> <li>・陰性 → 検疫所長の指定する場所で 14 日間待機 公共交通機関の利用不可(要請)</li> </ul> </li> <li>✓ 全員が 14 日間の健康フォローアップの対象</li> </ul>
	無症者 → 実施せず	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 検疫所長の指定する場所で 14 日間待機</li> <li>✓ 公共交通機関の利用不可(要請)</li> </ul>

### ●上記以外の国

	PCR 検査	隔離・停留、待機・公共交通機関の利用
	有症者※ 濃厚接触者※ → 実施  ※状況に応じて実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ PCR 検査結果               <ul style="list-style-type: none"> <li>・陽性 → 隔離【検疫法に基づく措置】</li> <li>・陰性 → なし</li> </ul> </li> </ul>
	無症者 → 実施せず	なし